

ゴミ出しルール遵守のお願い

平成26年5月11日

緑園一丁目自治会

各ご家庭におかれましては、ゴミの出し方について、ルールを再確認し、遵守していただきますようお願いいたします。ルールについては各ご家庭に配布されております。またごみステーションにも表示しています。

事例として以下に該当するものは回収されません。

1. 分別されていないゴミ（ごみ袋の中身に一般ごみ、紙類、ペットボトルなど混在しているもの）

※分別をキッチンで行い、決められた曜日に出してください

2. 粗大ごみとして扱われるもの

☆ 判断に迷うものを一旦出したとしても、後で回収されたかを確認して頂き、未回収であれば必ず持ちかえって下さい。

3. 回収車が去った後に出されたもの

☆ 回収時間はまちまちです。決められた時間までに出してください。回収が終わった後にはごみステーションに置かないで下さい。

4. 曜日が違っているもの

☆ 分別したゴミは決められた曜日に出してください。

※ 回収されなかったゴミは、出されたご本人が分かります。放置されますと通りがかりの車など、他地域からの投棄も容易にさせていただきますので、ご家庭に持ちかえっていただくことを是非お願いします。

前年度は未回収のものについて、自治会が横浜市に無理を言って回収してもらいました。しかしこれは結果としてルール遵守の向上に繋がらず、むしろルールがより乱れているようにも感じますので、前年度のように頻繁に市にお願いするのは控えたいと考えています。

ゴミ出し場の状況が地域のモラルを表すことにも繋がりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。